

第2回茨木市バリアフリー基本構想協議会 主な意見とその対応

平成27年2月23日

第3回茨木市バリアフリー基本構想協議会

1 第2回協議会の主な意見とその対応(1)

指摘項目	主な意見	事務局の対応(案)
市全体で取り組むべき 主なバリアフリーの課題	<ol style="list-style-type: none">1) 「バリアフリー」の言葉の中に「ユニバーサルデザイン」の意味を含んでいるということの説明が必要ではないか。2) 「差別」では幅が広いので、具体事例を当事者からの声として把握しているのであれば、もう少し具体的に記載した方がイメージしやすいのではないか。3) 障害者にとって、福祉タクシーや福祉有償運送は移動するための重要な手段の一つであり、市として積極的な対応をお願いしたい。4) 駅施設内、鉄道やバスの車内で、日常の注意喚起と緊急時の連絡を字幕や文字で案内できないか。「案内の充実」とだけ記載せず、具体的な整備方法を記載してはどうか。	<ol style="list-style-type: none">1) 本構想における「バリアフリー」と「ユニバーサルデザイン」の定義を記載しました。2) 「障害への理解」という記載に変更しました。3) 福祉タクシー車両については国で目標値を定め取り組みを進めています。福祉有償運送については、大阪府北摂ブロックの協議会の動きや、大阪府下の他市の事例を参考に、今後、市内部で検討していきます。4) 具体的な整備方法は、来年度の基本構想策定後に、事業実施計画として各事業者が検討していくこととなります。頂いたご意見は、参考にさせていただきます。

1 第2回協議会の主な意見とその対応(2)

指摘項目	主な意見	事務局の対応(案)
整備の方針	<ol style="list-style-type: none">1) 重点整備地区の駅の整備について、もう少し詳しく記載できないか。2) 郵便局の施設の充実をお願いしたい。3) 近年整備された施設(岸辺駅のエレベーター等)のバリアフリー化を参考にしているかどうか。	<ol style="list-style-type: none">1) 駅の具体的な整備内容については、来年度、現地調査結果もふまえて記載するものとします。2) 主要な郵便局を対象とする方向で検討します。3) ご意見をふまえ、JR茨木駅の駅前広場整備に伴い設置されるエレベーター2基のうち1基の見直しを行いました。(本資料9頁参照)
重点整備地区の3地区の範囲について	<ol style="list-style-type: none">1) 重点整備地区としてあげられた3地区は妥当であると思う。2) 立命館大学へのルートへのバリアフリー化について検討しているのか。新しく整備した施設の使いやすさについては、検証が必要ではないか。3) 比較的規模の大きい生活関連施設は、具体的な名称(施設名や道路名等)を記載してはどうか。	<ol style="list-style-type: none">1) 3地区について、来年度以降、詳細に検討していくこととします。2) 現在検討中の整備内容については、適宜ご意見をいただきながら進めていきます。(本資料9頁参照)3) 第2回の協議会資料では、代表的な施設のみ名称を記載していますが、来年度に「生活関連施設」を決定し、具体的な名称を記載します。

1 第2回協議会の主な意見とその対応(3)

指摘項目	主な意見	事務局の対応(案)
当事者の意見について	<ol style="list-style-type: none">1) 「高齢者、妊婦の方」の意見が少ないのではないか。2) ヒアリング調査等の当事者の意見は、要約せずに意図が伝わるようにすべきではないか。	<ol style="list-style-type: none">1) 課題(バリア)の補足事項として、高齢者、子育て世代、障害者の個別課題について追記しました。また、子育て世代が外出しやすい環境づくりについて「整備の方針」に追加しました。(資料5参照)2) 協議会資料のボリュームを抑えるため要約したものとなっていますが、ヒアリングの内容は議事録として事務局で記録・保管しています。
ヒアリングについて	<ol style="list-style-type: none">1) 精神障害の方へのヒアリングは不十分ではないか。	<ol style="list-style-type: none">1) 精神障害者の方にご意見を伺う機会を設けました。(本資料6頁参照)
その他	<ol style="list-style-type: none">1) バリアフリー調査の結果をHPで公開してほしいと前回発言したが、啓発だけでなく整備の進捗管理の意味も含めてほしい。	<ol style="list-style-type: none">1) HP掲載の方法は、委員のご意見をもとに今後検討していきます。(本資料10頁参照)

報告事項

「こころ」・「しくみ」の取り組みにむけて

ハード整備(「かたち」)は次年度以降、具体の検討に入りますが、本協議会やヒアリング等で、ソフト施策の継続的な取り組みを要望する意見を多数いただきました。

これらのご意見をふまえた、市の現在の取り組み状況を報告します。

A. 精神障害者のヒアリング調査結果

- **日時**：平成26年12月10日（水）
- **目的**：アンケート調査では十分に把握できない バリアに対する意見
- **ヒアリング項目**：移動時に感じるバリア 等
- **参加人数**：7人

●精神障害の方の主な特徴

- ・ストレスに弱く、疲れやすく、対人関係やコミュニケーションが苦手な方が多い。
- ・外見からはわかりにくく、障害について理解されずに孤立している方もいる。
- ・精神障害に対する理解不足から、病気のことを他人に知られたくないと思っている人も多い。

●精神障害の方の移動時の特徴的な課題

- ・精神障害者は薬を服用すると体がしんどくなる事があり、バスや電車に乗って座りたいが、見た目が健常なので優先座席に座りにくいことがある。
- ・まちを歩くときに休憩できるベンチ等があれば、ありがたい。

【対応・修正内容】

- 優先座席の利用については、関東の事例（次頁参照）を紹介いただきました。市単独では取り組みが困難なため、大阪府や鉄道事業者に要望していきます。
- 休憩できる施設の設置については、整備方針に記載済みです。

B. 市民の理解を深めるための勉強会等の開催

こころ

～市民の心のバ
リアフリー化～

(1) 市民の理解の促進やマナー向上

【課題】

・自転車の危険走行、障害者への理解不足、歩行時のマナー向上に対する課題が多く指摘されました。

【取り組みの方針】

- ◆市民への啓発活動（違法駐輪・差別の撤廃等）
- ◆市民の理解を深めるための勉強会等の開催
- ◆自転車施策と連携した自転車マナーの向上（放置自転車・走行マナー）
- ◆バリアフリー教育の推進（学校教育でのバリアフリー学習メニューの導入等）

(2) 職員やスタッフ等の対応の充実

【課題】

・駅、バス、各施設の職員やスタッフの障害者への対応の充実が求められています。

【取り組みの方針】

- ◆職員、スタッフの対応の充実（手話・筆談・障害者への理解等）
- ◆接客技術の向上

・市民や職員を対象にした勉強会を開催しました

●「勉強会(H27.1.28)」の開催

日時:平成27年1月28日 18時～20時 場所:茨木市役所 南館

参加人数:73名

講師:兵庫県立福祉のまちづくり研究所 北川 博巳氏

開催概要:

バリアフリーに関する取組みの変遷から世界的な潮流まで幅広くご紹介いただいた上で、バリアフリーから始めるまちづくりについてお話しいただきました。質疑応答では、最新のバリアフリー設備、まちづくりとバリアフリーとの関係、市の役割、心のバリアフリー等について議論されました。



C. 市の主要な事業に意見を反映

しくみ

～市民等との協働による推進～

(2) しくみづくりに向けた提案

【課題】

- ・現在、バリアフリーに協働で継続的に取り組むしくみがありません。

【今後の検討方針】

- ◆基本構想策定後もスパイラルアップに取り組む組織の構築
- ◆市民の意見を整備に反映するしくみの検討
- ◆市民・事業者の自主的・積極的なバリアフリーの取り組みの支援

・実施中及び実施予定の主要な事業について、委員の方の意見を反映します

●JR茨木駅の駅前広場エレベーターのボタンの変更

「第2回協議会」で情報提供いただきましたJR岸辺駅のエレベーターボタンを参考に、JR茨木駅の東側駅前広場に設置予定のエレベーター2基のうち、1基の見直しを行いました。

(* 残り1基は既に施行中であったため、変更不可)



●次年度、(仮称)JR総持寺駅の駅前広場について、必要に応じて適宜ご意見を伺います

D. その他

こころ
～市民の心のバ
リアフリー化～

(1) 市民の理解の促進やマナー向上

【課題】

・自転車の危険走行、障害者への理解不足、歩行時のマナー向上に対する課題が多く指摘されました。

【取り組みの方針】

- ◆市民への啓発活動（違法駐輪・差別の撤廃等）
- ◆市民の理解を深めるための勉強会等の開催
- ◆自転車施策と連携した自転車マナーの向上（放置自転車・走行マナー）
- ◆バリアフリー教育の推進（学校教育でのバリアフリー学習メニューの導入等）

●バリアフリー出前講座（仮称）の実施

・来年度、学校・市民等を対象にしたバリアフリーに関する出前講座の導入・検討

しくみ
～市民等との協働による推進～

(1) 案内・情報提供の充実

【課題】

・まちの中や施設内における、誰もがわかりやすい案内・情報提供の充実が求められています。

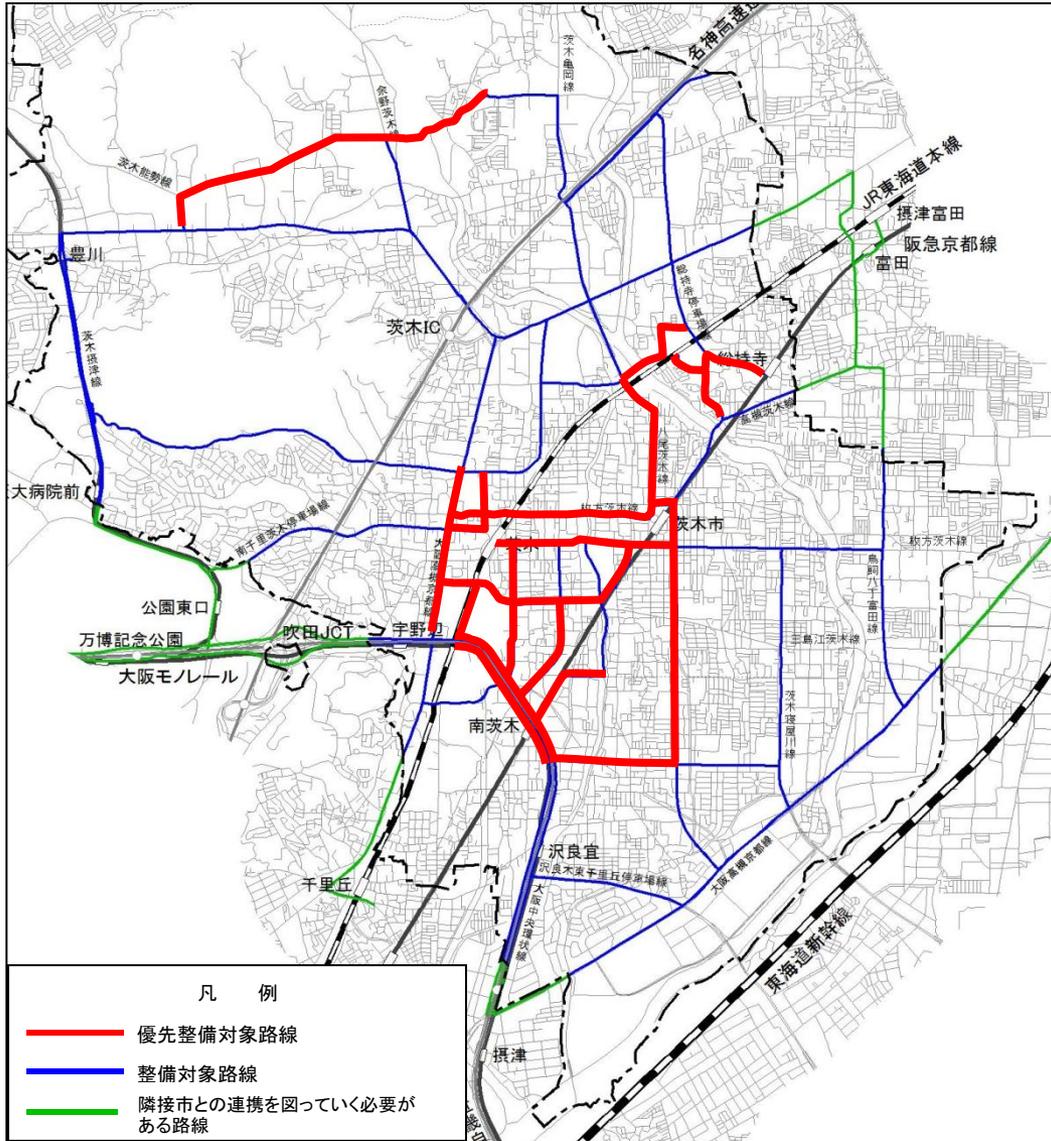
【取り組みの方針】

- ◆すべての人にわかりやすいサイン（ひらがな併記等）の整備の検討
- ◆点字、音声、文字案内の充実や、移動支援のための環境づくり等、障害者等に配慮した案内の検討
- ◆ホームページ等を利用したバリアフリーに関連した情報提供
- ◆緊急時、災害時の情報提供方策の検討

●バリアフリーに関する情報提供

・市のホームページの充実（基本構想の取組や事業の進捗状況を情報提供）

自転車ネットワーク路線の整備について



<概要>

自転車ネットワークを整備していく上で、多数の方の安全性と利便性を効果的に高めるため、バリアフリー基本構想で検討している重点整備地区での整備を優先的に図ります。



自転車

写真：市道駅前一丁目学園南線(茨木市)